

発行

上越民主工商会  
上越市栄町七一七  
電話 025-524-4816  
FAX 025-524-3298

2021年  
4月 5日  
No.1480

## 頸北支部【申告打上会】開催

頸北支部では3月20日、「支部総会兼申告打上会」を近くの割烹「佐渡見亭」で行い、8名の会員さんが参加しました。

支部では昨年よりコロナ感染予防のため行事を見合わせてきましたが、「感染に気を付けて短時間で開催したら?」との意見もあり、今回は開催することにしました。冒頭に「次期支部役員」を選出し、新支部長の乾杯の音頭で懇親会を行いました。会場も感染対策がきちんと施され、各席の前には「つい立」パーテーションが並んでいましたが、参加者は「いつもは近くに寄つてお互いお酒を酌み交わしながら話も出来たけど、今はそういうものない。何だか寂しいなあ」と愚痴をこぼしながら、「つい立」越しに懇親を深めていました。



3・24

## 各種【支援金】学習会開催

支援金の大きな柱だった国の【持続化給付金】や【家賃支援給付金】が終わりました。しかし、コロナが終息していく現状は、それによって痛手を受けている業者にとって、根本的治療を受けることも出来ず、患部が痛くなってきたから「早くまたモルヒネをうつってくれ」と叫んでいる負傷兵と似ています。

各種支援金だけではどうしようもない業者もいるし、それによって少しでも命を図ろうとする業者もあります。根本的な治療にはならなくとも、ワクチン接種によるコロナの早期の終息を願いながら生き延びようとする業者を何とか救いたい。そんな思いの中で、民商では3月24日に支援金説明会を開きました。参加者は昼夜合わせて21名が参加。参加者の業種は、建設業・飲食業・小売業など多岐にわたり、関心の深さが見て取れました。



3・23

## 【換価の猶予】学習会開催

上越民商では3月23日に納税緩和措置の【換価の猶予】の学習会を開催し、4人が参加。

【換価の猶予】とは、税金を一括で納付することにより、事業の継続、また生活の維持が困難になる恐れがあると認められる場合に、分割納付が可能になり延滞税の一部が免除される制度です。単なる分納とは異なる制度です。



4・7

## 建設業許可変更届学習会

毎年この時期に開催しています変更届の学習会ですが、今年は左記の通り実施いたします。

日時 4月7日 (水) 13時30分～  
場所 民商会館 3階 18時30分～



今回参加した4名のうち初めて参加したの

頸北支部では3月20日、「支部総会兼申告打上会」を近くの割烹「佐渡見亭」で行い、8名の会員さんが参加しました。



は1名で、とび職の旦那さんを持つMさんでした。以前何気ない会話の中で「消費税を一括で納付するのはとても苦しい」と漏らしていたのを事務局が思い出し、学習会に誘つたところ、ぜひ話をおきたいと参加されました。

経験者の3人は、昨年の控えを見ながら申請書を作成し、「そこは昨年、Mさんにアドバイスしたりして、にこやかに終了。Mさんも「申請書の作成が多少面倒だが、頑張ってみます」と話していました。

裏面へ



## 【金銭出納帳】学習会開催



簿記の基本は金銭出納帳・現金出納帳と言われるほど大切な帳簿の学習会を今春も計画しました。お金の流れをちゃんと帳簿に記録する。後は、預金・普通預金などの流れですが、それは通帳等に記載されています。金銭出納帳をしっかりとつけることが、帳簿つけの第一歩です。ぜひ、ご参加下さい。

### 『3回コース』会場・民商會館3階

- ◆4月14日 19時～ 電卓・筆記用具
- ◆4月21日 19時～
- ◆4月28日 19時～

## 【PC記帳】学習会再開



手間を掛けずに複式簿記を行うには、パソコン会計が便利です。会計ソフトなら、1つの帳簿に入力することで、リンクした他の関連帳簿に自動的にデータが反映されます。集計作業や、過去のデータ修正も簡単です。

4月22日から始まり、毎月開催。時間は13時半～・19時～の2回。会場は民商會館3階です。今後の予定は、  
◆5月18日 ◆6月17日 ◆7月20日 ◆8月19日です。初参加大歓迎